

第3次行財政改革の取組について

平成19年度においては、平成17年12月に策定した改訂第3次岡山県行財政改革大綱に基づき、引き続き徹底した歳出の削減や柔軟でスリムな組織体制の整備、職員定数の削減等の取組を着実に進める。

1 民間活力の積極的活用

平成19年1月に策定した「民間委託推進計画」に基づき、民間委託のさらなる拡大と、市場化テストのモデル導入等

直営施設への指定管理者制度の円滑な導入と、所管部局における指定管理者の監督等を通じた適正な管理運営

2 市町村への事務・権限の移譲

平成17年11月に策定した「市町村の自立力向上のための県からの事務・権限移譲計画」に基づき、市町村との協議・調整を踏まえつつ、事務・権限の移譲を推進

3 外郭団体・審議会の見直し

外郭団体については、統廃合や県の人的・財政的支援の縮小等を検討するなど、社会経済情勢の変化等に応じた不断の見直しを行う

審議会については、統廃合の積極的な推進、女性委員・公募委員の登用、審議状況の公開等

4 歳入確保対策の検討

歳入確保対策を改めて検討することとし、県有資産の活用策、新たな広告媒体等の導入等を幅広く検討（別紙1参照）

（平成18年度の取組実績は別紙2参照）

歳入確保対策の検討について

厳しい財政状況を踏まえ、平成19年度においては、歳入確保対策を改めて検討することとし、この中では、これまで取り組んできた遊休資産の売却等を改めて徹底するほか、他団体における取組も参考にしながら、県有資産の活用策や新たな広告媒体等の導入などについて、幅広く検討する。

1 検討内容

(1) 県有資産の売却・有効活用等

従来の遊休資産に限らず、県有資産の必要性や施設の集約化の可能性なども含めて幅広く検証を行ったうえで、処分が可能な資産等については売却を検討するとともに、他団体の例も参考にしながら、貸付等の資産活用策や増収策を幅広く検討する。

(2) 新たな広告媒体・手法の導入

県HPへのバナー広告掲載など、新たな広告媒体・手法の導入を検討する。

(3) 県税収入の確保

県税について、昨年策定した「岡山県税収確保対策実施計画」の着実な実行に加え、他団体の県税収入確保の取組をさらに調査・研究し、本県への導入可能性について検討する。

(4) その他

上記のほか、クリック募金の導入など、各種の歳入確保対策を、前例にとらわれず幅広く検討する。

2 検討の進め方

- ・ 全庁的な検討組織として、各部局主管課長、関係課長等で構成する歳入確保対策連絡会議を設置し、検討を進める。
- ・ 10月を目途に取組方針をとりまとめ、公表する。

[参考] 平成18年度における行財政改革の取組実績

平成17年12月に策定した改訂第3次岡山県行財政改革大綱に基づき、諸般の具体的な取組を行いました。

[行財政改革大綱に基づく具体的な取組（主なもの）]

取組項目	取組実績																																
1 地方分権型社会に対応した行政システムの構築																																	
(1) 市町村合併の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○平成18年度における1地域(岡山市・建部町・瀬戸町)の合併により市町村数は27(平成の大合併前の78市町村の34.6%) ○平成18年8月、合併新法に基づく県構想「自主的な市町村の合併の推進に関する構想」を作成 																																
(2) 市町村への事務・権限移譲	<ul style="list-style-type: none"> ○「市町村の自立力向上のための県からの事務・権限移譲計画」(平成17年11月策定)に基づき、平成17年度に決定していた75事務のうち旅券発給、県道管理など48事務を、平成18年度から移譲 ○さらに、平成18年度において事務・権限移譲計画を改訂し、移譲事務を追加・拡大 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">H17年度決定 移譲事務(A)</th> <th colspan="2">H18年度追加・拡大</th> <th rowspan="2">移譲事務 合計(A+B)</th> </tr> <tr> <th>追加分(B)</th> <th>拡大分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一律移譲方式対象事務</td> <td style="text-align: center;">41</td> <td style="text-align: center;">14</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">55</td> </tr> <tr> <td> 市町村対象事務</td> <td style="text-align: center;">26</td> <td style="text-align: center;">11</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">37</td> </tr> <tr> <td> 中核市対象事務</td> <td style="text-align: center;">15</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">18</td> </tr> <tr> <td>パッケージ方式対象事務</td> <td style="text-align: center;">34</td> <td style="text-align: center;">12</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">46</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td style="text-align: center;">75</td> <td style="text-align: center;">26</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">101</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	H17年度決定 移譲事務(A)	H18年度追加・拡大		移譲事務 合計(A+B)	追加分(B)	拡大分	一律移譲方式対象事務	41	14	2	55	市町村対象事務	26	11	1	37	中核市対象事務	15	3	1	18	パッケージ方式対象事務	34	12	0	46	合 計	75	26	2	101
区 分	H17年度決定 移譲事務(A)			H18年度追加・拡大			移譲事務 合計(A+B)																										
		追加分(B)	拡大分																														
一律移譲方式対象事務	41	14	2	55																													
市町村対象事務	26	11	1	37																													
中核市対象事務	15	3	1	18																													
パッケージ方式対象事務	34	12	0	46																													
合 計	75	26	2	101																													
(3) 他の都道府県との連携	<ul style="list-style-type: none"> ○中四国サミット、中国地方知事会で共通課題への広域連携事業を検討(地方分権改革の推進等) ○岡山・香川両県知事会議で共通課題への連携事業を検討(地方分権改革共同アピール、瀬戸大橋通行料金引き下げ共同アピール等) 																																
(4) 道州制の検討	<ul style="list-style-type: none"> ○道州制の導入について国民的議論を喚起するため、道州制の必要性や中四国州の優位性などについて情報発信 <ul style="list-style-type: none"> ・全国知事会で「道州制に関する基本的考え方」を取りまとめ ・中四国サミット等で議論を展開 ・経済団体等との意見交換、県民等への普及啓発事業の実施(シンポジウム、フォーラム、出前講座等) 																																

2 簡素で効率的・効果的な行政システムの構築	
(1) 時代に即応した組織	
ア 本庁組織	○平成19年4月の組織改正により、5課内室を設置(公共調達改革室、国民文化祭準備室、対外戦略推進室、都市緑化フェア推進室、内部事務効率化推進室)
イ 出先機関	○平成19年4月の組織改正により、支局環境班を県民局環境課へ統合 ○平成18年8月、「岡山県保健所の在り方(基本的な考え方)」を取りまとめ、市町村、関係団体等から意見聴取 ○平成18年8月、「岡山県立高等技術専門校再編整備計画」を策定(平成20年4月再編予定)
ウ 地方独立行政法人	○岡山県立大学及び県立岡山病院を地方独立行政法人化し、平成19年4月、次の2法人を設立 ・公立大学法人岡山県立大学 ・地方独立行政法人岡山県精神科医療センター ○平成19年3月、「試験研究機関の今後の在り方に係る検討について」を取りまとめ [主な内容] ・当面、地方独立行政法人化については引き続き検証を行う ・平成19年度から、外部評価制度の導入準備等を進める
(2) 総定数の見直し	
○定数削減の状況(平成19年4月) ・知事部局等 △ 348人 ・教育委員会 △ 11人 ・警察本部 + 11人 ・企業局 △ 48人	
(3) 民間活力の積極的活用	
ア 民間委託の推進	○民間委託の一層計画的な推進を図るため、平成19年1月、「民間委託推進計画」を策定 [主な内容] ・事務事業の総点検の結果を踏まえ、民間委託を進める業務を掲載 ・給与、旅費計算をはじめとしたいわゆる総務事務について、平成19年4月に設置した内部事務効率化推進室において一括処理を行い、派遣労働者の活用により効率化を図る ・市場化テストについては、公舎等管理業務にモデル的に導入し適切かつより有効な制度運営を検討した上で、対象業務の拡大を目指す
イ 指定管理者制度の活用等	○平成18年4月までに、管理委託施設97施設、新設施設5施設の計102施設に、指定管理者制度を導入 ○平成18年度において、直営施設44施設の管理運営のあり方について再検証を行い、10施設に指定管理者制度を導入することとしたうち次の6施設については、平成19年4月から導入 ・吉備高原都市センター区広場 ・県立美術館 ・自然保護センター ・生涯学習センター ・県立図書館 ・県立博物館

ウ PFIの活用	○PFI事業により整備を進めてきた岡山県総合教育センターが、平成19年4月に開所
(4) 外郭団体の見直し	○平成18年度において、経営環境の変化等を踏まえ、次の2団体の見直しの方向性等を取りまとめ ・(社)岡山県農地開発公社 ・岡山県住宅供給公社

3 持続可能で効率的・効果的な財政運営の推進	
(1) ゼロベースからの徹底した歳出の見直し	○平成19年度予算編成において、以下の歳出削減により総額88.1億円(一般財源ベース)を削減
ア 公共事業に係る地方負担の削減	○公共事業の地方負担額削減 ・18年度当初予算対比 △41.7億円(△10.0%) (うち一般財源効果額 △7.0億円)
イ 一般行政施策費・内部管理経費の削減	○一般施策の一般財源削減 ・18年度当初予算対比 △25.9億円(△5.3%) ○内部管理経費の削減 ・18年度当初予算対比 △2.8億円
ウ 人件費の削減	○人件費の削減 ・給与の独自カット(平均3%) △48.8億円 ・定数削減 △3.6億円
(2) 戦略的予算編成	○平成18年度において、ゼロベースからの事業の見直しを徹底するため、県のすべての事務事業を対象としてその必要性、有効性等を点検する「事務事業の総点検」を実施し、点検結果を平成19年度予算に反映 ・点検結果(事業数) 点検事業数 3,310事業 うち見直し事業数 1,115事業 [内訳] 廃止・終了 586事業 休止 25事業 縮小等 495事業 その他 9事業 ・点検効果額 対象事業全体の効果額 174億円(うち一般財源106億円) うち一般行政施策費に係る効果額 124億円(うち一般財源86億円) ※一般行政施策費に係る一般財源効果額86億円は、18年度当初予算の一般財源額(488億円)の17.5%

	<p>○平成19年度予算編成において、着実な歳出削減を行う一方、「新おこやま夢づくりプラン」の初年度に当たることから「19年度重点施策」に基づき、21世紀の夢と希望にあふれる「快適生活県おこやま」を実現していくこととした</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新夢づくりプラン新規施策等 <ul style="list-style-type: none"> 131事業 28.8億円（一般財源15.3億円） ・うち19年度重点政策に基づく新規施策等 <ul style="list-style-type: none"> 92事業 24.2億円（一般財源12.0億円）
(3) 歳入の確保	○平成18年10月、「税込確保対策実施計画」を策定し、滞納処分強化等の取組に着手
(4) 公債費負担の抑制	<p>○県債借入において、より低利な調達及び資金調達先の多様化を図るため、提案枠(注)を拡大</p> <p>(注) 一定枠の県債について、従来の取引金融機関に限らず、県内外に広く募集し、借入利率等最も有利な金融機関等を選定するもの</p> <p>○公債費負担の平準化及び世代間負担の公平化を図るため30年償還を導入（平成17年度から）</p>
(5) 財政状況等の積極的な公表	<p>○普通会計に地方公営企業、地方公社、第3セクター等を含めた連結バランスシートを作成し、公表（平成17年度から）</p> <p>○平成19年度当初予算をわかりやすく説明した「当初予算のあらまし」を作成し、公表</p>

4 県民の視点に立った成果重視の行政運営の推進	
(1) 総合的・体系的な行政評価システムの構築	○公共事業評価について、これまで実施している再評価、事前評価に加え、事後評価を新たに導入
(2) 電子県庁による利便性の向上	<p>○行政手続総合案内サイト「おこやま申請総合窓口」を整備</p> <p>○電子申請システムの対象手続を、平成18年11月から814手続へ拡大（全国最多クラス）</p> <p>○公共施設予約システムの対象施設を拡大</p>

5 県民参加による開かれた県政の推進	
(1) 情報公開の推進と県民の主体的参加の促進	<p>○ももっちの元気リポート事業を実施</p> <p>○青空知事室、県民局「県政出前トーク」を実施</p> <p>○パブリックコメントを実施（21件）</p>
(2) ボランティア・NPO等多様な主体との協働	<p>○次の事業等において、県民、企業、各種団体、民間ボランティア等との協働を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共同おこやま共生の森事業 ・おこやまアダプト推進事業 ・岡山ロードサポート事業